

☆利用施設から受け取った領収書等を参考に計算をしてみましょう☆

- ① 月ごとに「預かり保育を利用した日数」、「預かり保育・認可外保育施設等でそれぞれ保護者が支払いをした金額（利用料分と利用料以外の費用分それぞれ）」が必要になります。
- ② 利用料以外の費用分とは、日用品、行事費及び食事の提供（おやつ）に要する費用をいいます。
- ③ チケットを前もって購入している場合、月ごとに「一枚あたりの金額×使用したチケットの枚数」を利用料分と利用料以外の費用分に分けて計算をしてください。
- ④ 預かり保育事業の実施状況、利用料分及び利用料以外の費用分については、各利用施設に確認をしてください。
- ⑤ 対象となる期間は、施設等利用給付認定（変更）通知書に記載されている認定期間内の利用に限ります。月の途中から認定されている場合には、認定開始日以降の利用実績を記載してください。

対象児童名		利用施設名	
-------	--	-------	--

### 1. 利用施設が実施している預かり保育事業について

利用している幼稚園又は認定こども園が実施している預かり保育事業について、下記のいずれかに該当しますか。

- a 教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間が8時間未満である。
- b 年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数が200日未満である。
- c 預かり保育事業を実施していない。

【はい】 ⇒ 認可外保育施設等の利用料も対象になります。該当する項目番号へお進みください。

- ・ 預かり保育と認可外保育施設等を併用している場合 「2.」→「3.」→「4.」
- ・ 認可外保育施設等のみを利用している場合 「3.」→「4.」
- ・ 預かり保育のみを利用している場合 「2.」→「4.」

【いいえ】 ⇒ 預かり保育の利用料のみ対象となります。「2.」→「4.」へお進みください。

### 2. 預かり保育利用料の計算

利用年月	預かり保育で支払いをした金額			利用日数 (d)	対象上限額 【450円×利用日数】 * 上限 11,300円 (e)	請求金額 【bとeを比較して少ない額】 (f)
	保護者負担分 【b+c】 (a)	うち利用料分 (b)	うち利用料 以外の費用分 (c)			
月分	円	円	円	日	円	円
月分	円	円	円	日	円	円
月分	円	円	円	日	円	円
月分	円	円	円	日	円	円
月分	円	円	円	日	円	円
月分	円	円	円	日	円	円

### 3. 認可外保育施設等利用料の計算

利用年月	認可外保育施設等に支払いをした金額			上記で計算した 請求金額 (f)	認可外保育施設等 対象上限額 【11,300円－f】 (k)	請求金額 【hとkを比較 して少ない額】 (l)
	保護者負担分 【h+i】 (g)	うち利用料分 (h)	うち利用料 以外の費用分 (i)			
月分	円	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円	円
月分	円	円	円	円	円	円

※複数の事業を利用した場合には、月ごとに合算した金額を記入してください。

### 4. 請求額計算

利用年月	請求金額 【f+l】 (m)
月分	円

「請求金額の合計」に記載されている金額を市から給付します。

請求金額の合計 【mの合計】 (n)
円

#### \* 【参考】保護者実質負担額計算 \*

保護者負担分 【aの合計】 (o)	保護者負担分 【gの合計】 (p)	保護者負担合計 【o+p】 (q)	上記で計算した 請求金額の合計 (n)	保護者実質負担額 【q-n】
円	円	円	円	円